

2025年度 事業計画

2024年4月1日から

2025年3月31日まで

公益財団法人京都市国際交流協会

2025 年度事業概要

1. 市民への情報提供・相談事業

(1) 情報サービス関連

①機器による情報提供（予算＝情報機器運用に含む）

a. 大型プロジェクター

協会事業案内や概要を紹介。イベント時等にビデオの放映も可能。

②情報サービスコーナーの運営（予算＝48 千円）

外国籍市民が京都で生活していく上での不便・不満を解消して、より快適な生活を実現するための情報提供。その他、外国人観光客・旅行者への観光・旅行案内、一般市民から寄せられる外国事情・留学等についての各種情報提供も実施。電話・e-mail に対応。

職員と協会ボランティア「市民生活アドバイザー」（後述）による対応。2013 年 2 月より JNTO（日本政府観光局）の「外国人観光案内所」に認定されており（3 年毎の認定更新）、観光情報提供の一層の充実を図る。

③メッセージコーナー（予算＝上記②に含む）

国際的なイベントや展覧会の案内をはじめ、国際交流の推進に役立つ各種情報及び外国籍市民の日常生活に必要な情報等を随時掲示。

協会実施の事業情報提供コーナーと共に、メッセージボードを設置し、個人レベルでの文化交流や情報交換の場として運用（A5 版専用紙での掲示）。メッセージボックスは有料（後述）で貸し出し。

④インターネットによる情報受発信事業（予算＝785 千円）

（日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語）

インターネット上の当協会ホームページで、協会事業の概要、kokoka 京都市国際交流会館紹介及び国際交流に関する各種情報等を発信し、トップページのバナー広告を収入源として重視し広く周知を図る。また、イベントの参加受付及び登録者へ最新事業案内を送るメールマガジンを発行し、より即時性を持ち、かつ広範囲にわたる情報の提供・発信を行う。Facebook 等の SNS を活用した情報の発信も実施。

ボランティアや留学生を始めとした外国人など、協会事業運営に関わりのある個人のデータを一元化して管理し、手続きの簡略化やリソースの有効活用をすすめる。

⑤外国人向けブログの発信（予算＝ボランティア事業に含む）

外国人向けの情報発信をブログで実施。留学生を中心とした、京都で暮らす外国人が取材・体験したことを元に、ブログ記事を多言語で作成し発信する。

⑥『京都市生活ガイド』（予算＝154 千円）

英語版/中国語版/韓国・朝鮮語版/日本語版をホームページで公開。

初めて京都で生活する外国人の方々が、安心して充実した暮らしを送れ

るように、医療、行政、災害、コミュニケーション、便利な情報等から困ったときの相談窓口まで、図版や地図入りでわかりやすく説明。また、外国語での診療可能な病院のリストも閲覧できる。

⑦kokoka 京都市国際交流会館サービス案内冊子 (予算=0円)

『あなたの暮らしをサポートします』の配布

京都市外国籍市民総合相談窓口を中心に、事業や館内施設を外国籍市民に紹介する冊子(日英版)の配布。

⑧『きょうと多文化子育てハンドブック』の配布(予算=0円)

育児・出産・子育てに関する情報を掲載したハンドブック(日英中版)の配布。

⑨『京都で暮らす外国籍市民のみなさまへのお知らせ』(予算=0円)

区役所等における外国籍市民向け広報物(日英版)の配布

⑩情報機器運用 (予算=446千円)

- a. コピー機 使用料：白黒 10円/1枚
カラー(B4まで) 50円/1枚
カラー(A3) 80円/1枚
- b. メッセージボックスの貸出 使用料：2,000円・3,000円/1ヵ月
最長12ヵ月

(2) kokoPlaza(図書・資料室)の運営(予算=2,338千円)

書籍・資料の利用に限定せず、日本語教室やワークショップなども開催できるマルチスペースとしての利用を促進していく。また世代、性別、国籍に関わらず、在住外国人を含む多くの市民の利用を増やす。多文化共生・国際理解及び、在住外国人のための実用書を中心とした蔵書の充実を図り、書籍・資料の有効活用のための配架の工夫をし、講演会などのイベントも行う。また、利用者のニーズや時代の変化に即した方針のもと、書籍・資料を収集する。

①国内外の新聞・雑誌の整備

国内外の情報を提供するために、新聞・雑誌を閲覧に供する。

②図書選書方針

a. 京都市国際交流協会の事業方針に関連するもの

- ア. 子育て応援(育児、子育て、子どもの教育)
- イ. 相談(法律、在留資格、雇用、医療、福祉、教育)
- ウ. 日本文化(きもの、いけばな)
- エ. 防災(防災教育、多言語情報発信)
- オ. ボランティア
- カ. 留学生
- キ. 姉妹都市、歴史都市
- ク. 日本語教育推進

- b. 「多文化共生のまちづくり推進に係る取組について」に関連するもの
 - ア. コミュニケーション（情報の多言語化、やさしい日本語、日本語指導、母語支援）
 - イ. 暮らしの安心、安全（防災、救急）
 - ウ. コミュニティ（日本の生活習慣、地域・市民活動への参加促進）
 - エ. 仕事（外国人雇用、留学生就職支援、介護就労）
- c. 多文化共生と国際交流・理解ー日本及び国際社会で関心の高いもの
 - ア. 働き方の多様性、メンタルヘルス
 - イ. SDG s
 - ウ. ジェンダー（LGBTQ、ジェンダーギャップ）
 - エ. 移民・難民（外国につながる子どもの成長と教育、母語、国籍）
 - オ. 環境（気候変動、プラスチックゴミ）
 - カ. 人権・平和
- d. 在住外国人及び外国にルーツがある人の力づけになるもの
 - ア. 日本語学習、日本語教育に関連するもの
 - イ. 母語で日本の情報が得られる本・資料
 - ウ. 外国籍の子どもの教育や民族教育に関連するもの
 - エ. 就労、労働支援
- e. 外国文化への理解と関心を深めるもの
 - ア. 外国語学習教材（特に通訳・翻訳の需要が高まる言語）
 - イ. 在住外国人の母国の社会や文化について知る

③DVD コーナー

外国籍市民のための日本語学習教材や、日本文化/生活等を紹介したDVDが、リージョンフリーのDVDデッキで視聴可能。持ちこみソフトの使用も可能。

④ほっこり BOOK カフェ（予算=28 千円）

多文化共生や国際理解について理解を深め、kokoPlaza（図書・資料室）の蔵書活用にもつながるイベント（読書会、文化講座、トークイベント、ワークショップなど）を開催。年2回実施予定。

(3) 相談関連

2019年度に開設した「京都市外国籍市民総合相談窓口」において、引き続き以下①～⑦の事業を実施。（法務省 外国人受入環境整備交付金事業）

*韓国語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語対応可能な通訳タブレットの運用

- ①外国人のための生活相談（予算=情報サービスコーナーの運営を含む）

外国籍市民の日常生活上の疑問や困りごとをはじめ、情報サービスコーナーにおいて情報提供の一環として各種相談に対応。職員と協会ボランティア「市民生活アドバイザー」（後述）、外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談員（後述）による対応。また、子育てなどの相談をはじめ、多岐にわたる相談ニーズに応えるため他の専門相談機関と連携して対応。

②外国人のための法律相談（予算＝1,003 千円）

法律の専門家による判断を必要とする相談に対処するため、京都弁護士会の協力のもと、個別相談を行う。外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談員（後述）育成のため、相談員が同席。原則として毎月第1・3土曜日に実施。

③行政書士による出入国管理手続き相談（予算＝401 千円）

出入国管理に関する具体的な手続きについて、京都入管業務行政書士協議会の協力のもと、個別相談を行う。外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談員（後述）育成のため、相談員が同席。原則として毎月第1・3土曜日に実施。

④カウンセリング・デイ（予算＝369 千円）

外国籍市民が日本での暮らしの中で抱える諸問題のうち、法律、出入国管理、税金、社会保険・年金・労働問題、メンタルヘルスなど専門家による判断を必要とする相談に対応するため、各相談機関との連携強化を図り、各専門家を相談員として招き相談会を実施。メンタルヘルスについては「カップル・カウンセリング」も実施する。年4回開催。相談に同席し、サポートを行う通訳ボランティアを対象に、外国人の相談に関係する専門知識についての研修会を実施。

⑤外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業（予算＝10,130 千円）
（一部京都市委託事業）

行政サービスの利用や手続き等について、外国籍市民、区役所・支所、事業所および本庁等から、電話による通訳・相談に対応する事業。通訳・相談員は、一定の通訳能力および行政等に関する知識を有するものとし、ローテーションにより対応する。通訳技術および行政窓口業務等に関する研修を実施。

英語（火曜日・水曜日・木曜日）、中国語（水曜日・金曜日）、ベトナム語（火曜日）いずれも9時から17時まで受付。また、京都市の新生児訪問や乳幼児検診などに対し通訳・相談員を派遣。

⑥【新規】外国人のメンタルヘルス支援企画（自治体国際化協会助成金事業）
（予算＝1,711 千円）

相談事業において近年著しく増加している在住外国人のメンタルヘルス関連の相談への対応として、「未病」段階での対話とアドバイスの場を恒常的に持つことを目標とした事業を実施。支援者、当事者を含めたシンポジウム形式の情報共有と課題検討の場を持つとともに、新規に京都に居住する在住外国人向けの精神衛生についての冊子（多言語）を作成。

⑦【新規】受入環境整備充実事業（予算＝7,700 千円）

外国籍市民の支援強化、多彩な人材が集う共生のまちづくりを目指し、受入環境整備の充実を図るための取り組みを実施。

a.海外からの相談・問い合わせ対応の強化

海外向けに、京都の生活の魅力や基礎情報を提供し、関連団体等の案内・取次ぎを行うためのホームページを作成する。

b.行政窓口へ通訳者派遣

現在既に実施している母子健康保険事業への通訳者派遣に加え、行政窓口等への通訳者派遣を試行的に実施。既存の電話通訳に加え支援体制を強化する。

2. 国際交流団体等との連携事業

(1) 京都国際交流団体情報ネットワーク (kokoka 国際交流団体ねっと)

(予算=0円)

京都地域を中心にして活動する国際交流団体のリストを整備。協会に関わる団体のネットワークとして、ホームページで公開する。新規登録団体も常時募集。

(2) 企業等コラボ事業 (予算=368千円)

外国人の定住化に伴い企業等も外国籍市民をマーケットの対象と認識し商品開発、販売、広報に力を入れているため、一定条件のもと企業や教育機関等とのコラボレーションによる事業に取り組み、協会の持っている強みを生かしたブランドビジネスを展開。

(3) 「国際交流活動応援企業・団体」登録制度 (予算=0円)

国際交流・多文化共生・留学生支援等に理解があり、京都市に活動拠点を有する企業・団体に登録を呼びかけ財政面での協力を依頼。

協賛金 年額 5万円/1口

(4) 共催事業・後援事業 (予算=295千円)

国際交流活動の促進を図るため、当協会の設立趣旨や事業目的に合致するものについて共催・後援を行うことにより団体を支援し、申請者と協会の双方の活動を推進することを目的とする。

(5) ウクライナ・キーウ京都市民ぐるみ受入支援ネットワーク

(予算=5,010千円)

姉妹都市であるキーウ市をはじめウクライナからの避難者支援のためのネットワーク。幅広い企業・団体等が力を合わせ市民の協力のもと連携した取組を実施。

①ウクライナ・キーウから避難された方のワンストップ窓口の設置

②住居支援や日常生活に関する情報提供

③受入支援寄付金の受付及び一時金(生活支度金・一時支援金)の提供
事務局 京都市、(公財)京都市国際交流協会、京都キーウ交流の会

3. 共生社会を促進していくための担い手育成事業

(1) ボランティア活動育成事業（予算＝1,227 千円）

外国籍市民をはじめとした、異なる文化背景を持つ人々との相互交流、相互理解の促進を図ることを目的として様々な交流・支援事業を行う。市民がボランティア活動に主体的・自主的に関わることで、京都の国際化や共生社会について考えるきっかけとなり、よりよい地域社会の構築につながるとの考えから、ボランティア活動の機会や人材の育成に対するサポートを行う。

①各ボランティア活動

a.留学生交流ファミリー

京都に住む留学生の日本滞在期間中の相談相手として精神的な支えとなるなど、普段の生活の中で相互の理解と交流を深める。交流会も実施。

b.外国人向けブログ作成

外国人向けの情報発信を実施。留学生を中心とした、京都で暮らす外国人が知りたい情報をブログ記事にまとめる。

c.市民生活アドバイザー

情報サービスコーナーにおける様々な生活相談に対し、ともに京都で生活する住民としてアドバイスを行う。

d.外国籍市民向け京都紹介ツアー「京都案内倶楽部」

京都を外国人に紹介するための1日ツアーおよびミニツアーの企画・運営。観光地だけではなく京都の魅力を紹介する。年8回程度開催。また外国人観光客を対象に南禅寺スポットガイドを月2回実施。(1～2月は休止)

e.多言語バンク

外部からの交流・支援活動に関する通訳翻訳依頼に基づきバンク登録者に要請。

f.災害時通訳・翻訳ボランティア

外国籍市民を災害弱者にしないために災害時のサポート体制を整える。外国人向け防災訓練の実施や多言語支援センター設置訓練等に参加し、災害時に備える。

g.子育て支援「子育てステーションホッとチャット」

子育て中の保護者(外国人日本人問わず)の集いの場。日本の子育て、外国の子育て等について参加者が語り合い交流することを目的に行う子育て支援活動。

h.イベント企画運営

「世界のカフェ」など、日本人と外国人が交流できるイベントを企画運営する。

i.チューターによる日本語クラス

外国籍市民の日本語習得をすすめるとともに、同じ地域に住む住民同士の学びと交流の場になることを目指し、「暮らしに役立つ日本語」の学びの場をチューター(ボランティア)により提供。また、地域における交流につながるようなイベントを企画し、チューターが学習者の

地域社会活動参加を支援できるような取組みも行う。
また、各クラスの円滑な運営をリードし、チューターと協会のパイプ役を担う「コーディネーター」を設置。

(日本語クラスのコンセプト)

ア.生活の場で使う日本語の習得

イ.学習者のニーズをとらえる

ウ.狭義の日本語習得に留まらない

エ.出会いと交流の場を提供

オ.学習者とチューター（ボランティア）の対等な関係

j.koko Kids

外国につながる子どもたち（6歳～15歳、帰国子女含む）と保護者たちの交流の場。日本の遊びや文化体験を通しての日本語コミュニケーションの場でもある「居場所」を提供する。

k.オンラインにほんご

外国籍市民を対象とし、ボランティアがオンラインを通じた日本語学習をサポート。日本語の学習機会の拡大とともに、地域の多文化共生の担い手として活躍できる人材の育成をめざす。

*「京都市における **kokoka** 日本語教育推進事業」を活用して開発した独自のオンライン学習システムを利用。

②ボランティア活動への支援

ボランティア活動の充実及びボランティアの活動支援を図る。

a.ボランティア募集

(年度途中の募集も実施)

b.ボランティア研修の実施

c.ボランティア定期活動、自主事業に対する支援

d.ボランティア間の交流促進

e.kokoka ボランティアブログの運用

(2) 担い手育成事業

①国際交流活動グループ育成支援事業「COSMOS」 (予算=5千円)

外国籍市民を対象とした日本文化紹介、外国人による文化紹介等を希望するグループを広く募集し、育成する。運営・経費等を含め、自立したボランティア活動継続の第一歩となるよう会場の提供(交流サロンほか、第2・4金曜日、各日午後のみ2コマ)、広報、運営・経費等を含めたアドバイスを行う。6ヵ月毎の2期制。同一団体につき最長2年まで活動可。

②インターン受け入れ事業 (予算=0円)

学生等が実習、研修的な就業体験を行うインターンシップ制度を導入。実習を通し、協会事業への理解を深め、国際交流における、より実践的な担い手育成につなげる。

③社会見学受け入れ事業 (予算=16千円)

社会見学授業として、**kokoka** 京都市国際交流会館の団体見学を受け入れ

る。館内施設の紹介、多文化共生や外国籍市民を取り巻く現状の説明、京都市国際交流協会の事業説明、ボランティア活動の見学、留学生や在住外国人による自国文化の紹介や見学者との交流など、見学者の依頼内容に応じて対応。

4. 異文化理解・多文化共生社会への促進事業

(1) 異文化理解を促進するための交流活動

① kokoka オープンデイ (予算=3,426 千円)

外国籍市民を含むより多くの市民に kokoka 京都市国際交流会館の存在をアピールすると共に多言語情報や相談窓口等協会事業の周知・理解を広げる。協会登録ボランティアや、当日イベントに参加協力するボランティアにも企画・運営に関わってもらおう市民参加型の催し。各種交流イベント、講座、世界の食や文化の紹介等を行う。

②国際理解プログラム「PICNIK」 (予算=153 千円)

京都市教育委員会の協力を得て、小・中学校への留学生講師派遣システムを運営。登録留学生を随時募集し、派遣者数と国・地域の充実を図る。教員や児童・生徒、保護者に向けた PR イベント「子どもワールドフェスティバル」(京都市国際教育グローバルキッズ研究会主催)を共催で実施。また、市教委の要請に基づき、母語による学習および会話の支援を要する児童・生徒を対象とする「母語支援活動」にも登録留学生を派遣。留学生の活躍の場を広げるため、新たに京都市内私学(小中高)にも対応する。(別途有償)

③国際理解教材の貸出 (予算=230 千円)

京都市の小、中、高校や団体における国際理解教育の活性化・充実化を図るため、所蔵する31カ国・地域の民族衣装、民族楽器、おもちゃ、生活用品などの貸出を行う。また97カ国・地域の約2,500冊の絵本や海外の関連図書などを教材とパッケージにした貸出も可能にし、利用の拡大を図る。特に要望が高い教材を中心に、メンテナンスや新規購入も行い、コレクションを充実させる。

④世界の絵本展 (予算=160 千円)

絵本を実際に手に取ることによって広く世界の文化に親しむ機会を提供する。2025年度は京都・フィレンツェ姉妹都市提携60周年に関連し、イタリアの絵本及び関連書籍を展示した企画展を行う。またテーマに関連するおはなし会や絵本のよみきかせ、ワークショップなども開催する。

⑤KYOTO・ふれあい講座「はじめてのお茶」 (予算=484 千円)

日本の代表的伝統文化の一つ「茶道」の一端に触れてもらう体験講座。外国籍市民が主な対象。2ヵ月を1期/8回とし、通年で4期実施。また講座履修につなげる目的で「茶道おけいこの見学」も実施。
受講料 1期分(8回)/外国人、日本人とも20,000円

定員 8名(うち日本人は原則2名まで)／1期
茶道おけいこの見学 1回／2,000円(抹茶、お菓子付き)

⑥やさしい日本語 (予算=786千円)

I (入門、原則金曜日、午前・夜間の2回)、II (ひらがな・カタカナをすでにマスターした人が対象、原則金曜日、夜間の1回)の2クラスを開設。原則3ヵ月を1期／12回とし、通年で4期実施。第2期は短期滞在者も受講しやすいよう、週2回の夏季集中講座(サマーコース)を1期1ヵ月半で実施。

受講料 1期分(12回)／12,000円

(2) 多文化共生社会へのまちづくり

①医療通訳派遣事業 (予算=0円)

医療通訳養成講座の共催

*2021年度より、実施体制の変更に伴い、事業全体は、京都市と(特活)多文化共生センターきょうと及び協定医療機関の三者協働実施に変更。

②コリアンサロン「めあり」 (予算=10千円)

日本と深い関係を持つ朝鮮半島の歴史や文化の紹介、在日コリアンに対する理解の促進を目指す文化事業。韓国民団京都府本部、朝鮮総聯京都府本部、当協会の3団体が共同で継続的に実施。ハングル塾(入門・初級・中級・会話/有料)を主たる事業として運営。

③外国人のための住宅支援事業 (予算=0円)

日本賃貸住宅管理協会と協働で運営する「外国人のためのお部屋情報HOUSE navi」で、外国人向けの物件情報及び多言語対応可能な不動産業者の情報を提供。

④外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業(再掲)

⑤災害時における外国人支援(kokoka 防災訓練を含む)(予算=140千円)

a.災害時通訳・翻訳ボランティア登録(再掲)

b.地震・緊急時行動マニュアルの配布

災害発生時に役立つ情報を掲載した多言語によるカードの配布。

c.kokoka 防災訓練の実施

大規模災害時「避難所」指定の当館で外国籍市民と地域住民がともに防災訓練を体験、非常時の行動指針を学ぶとともに、「京都市水害ハザードマップ」、「京都市地震ハザードマップ」等、防災情報の周知を図る。

d.外国人くらし安心メルマガ

外国籍市民向けメールマガジンの運営。災害に関する様々な情報(地震、気象等の最新情報)をはじめ、外国人に役立つ情報をメールで配信する。やさしい日本語、英語、中国語の多言語で発信し、災害時の外国籍市民への支援体制強化につなげる。

- e. 「京都市総合防災訓練」の外国籍市民等に対する周知広報活動への協力
- f. 京都府と災害時通訳・翻訳ボランティア育成研修を共催実施し、災害時の連携強化につなげる。

⑥多文化コミュニティ協働事業（予算＝111千円）

「きょうと多文化支援ネットワーク」(10団体参加)との協働事業として、京都市域の外国にルーツを持つ人々のコミュニティ(多文化コミュニティ)についての調査やネットワークづくり、一般市民へのアピールや提言作成をめざす。

⑦子育て応援～つながる、kokoka キッズスペース（予算＝23千円）

施設改修で完成したキッズスペースを活用し、地域の団体と連携して、保護者と子どもを対象にしたイベントを実施。文化や言語を超えて、子育て世代が交流できる場づくりを進める。特に、子育て中の外国籍市民等による活動の場づくりをサポートする。

⑧グローバル婚活 koko コン（予算＝282千円）

グローバルなパートナーとの出会いの場を提供し、異文化理解の促進と多文化共生社会の担い手育成へとつなげる。結婚への画一的なイメージにとらわれず、事実婚や自由なパートナーのあり方等、多様で新しい価値観を発見し共有できるグローバルな視野を持つ人材づくりを支援していく。また、外国人がより多く社会と接点を持つことで、地域社会に活力が生まれるよう長期的には外国人の定住化を支援していく。対象層(20代後半～40代)をターゲットとした交流パーティーを年1回実施。

⑨区民体育祭への参加（予算＝10千円）

kokoka 京都市国際交流会館の所在地である鳥居町の一員として、外国籍市民が錦林東山学区区民体育祭および前日準備に参加。スポーツを通じた地域住民との交流及び地域活動への参加を目的に実施。

⑩京都市における kokoka 日本語教育推進事業（予算＝9,494千円）

(文科省 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の補助金 交付対象事業)

生活者として日本に暮らす外国人を対象にした、日本語教育の充実を図るための環境整備と人材育成に関する取り組みを実施する。

オンライン学習システムを運用し、学習支援者によるマンツーマン形式及び有資格者によるクラス形式の学習機会を提供し、より多様な人々の日本語学習環境の充実を目指す。

a. 総合調整会議

行政や教育機関との連携により事業全体を運営するための会議を開催。(年2回)

b. 日本語学習支援者育成研修

文化庁が定める「日本語学習者支援者研修における教育内容」の内容などをベースに、多文化共生、人権問題、日本語施策、やさしい日本語、

日本語教室の運営、ボランティア概論など、日本語教育に通じる日本語学習支援者の育成研修を実施する。

c. チューターによる日本語クラス（再掲）

d. やさしい日本語（再掲）

e. kokoka オンラインにほんご

オリジナルの日本語学習システムを活用して、オンライン日本語クラスを運営。

個人向けには、アプリで学習できる自習コンテンツに加え、ボランティアによるマンツーマン形式で「話す」「聞く」を重視した学習を提供する。また、企業・団体等が利用できる、有資格者によるクラス形式のレッスンも提供する。事業の周知につなげるため、外国人材雇用に関心をもつ企業を対象にしたセミナーを実施する。

f. 地域日本語教室開設・運営支援

日本語教室の開設、運営に対する協力金を助成し、京都市域全体に日本語教育の機会を提供する場を支援。

最大 10 万円（年間）1 年ごとの申込制。

g. 地域の日本語教室との連携及びサポート

h. 日本語教師の登録バンク設立

専門性の高い日本語教師の活用を行うため、日本語教師が登録できるバンクを開設。地域日本語教育コーディネーターへの登用や地域日本語教室への派遣などを検討する。

5. 留学生への支援・留学生との協働、交流事業

(1) 留学生への支援・留学生との協働、交流関連

①留学生スタディ京都ネットワークへの参画（予算＝0 円）

京都地域における留学生の誘致及び受入体制の整備や留学生の知識・経験を地域の国際化・活性化に活かすための仕組みづくりをオール京都で取り組み、「大学のまち・学生のまち」としての京都の魅力向上を図ることを目的に設置された「留学生スタディ京都ネットワーク」へ参画し、留学生関係の各事業を協働で推進。

②留学生就職支援事業（予算＝7 千円）

日本の社会・経済についての幅広い認識や語学力を含めたグローバルな能力を有する留学生とそういった人材を求める企業とを結ぶ機会を活性化するため、「留学生ジョブ博」など、京都地域で合同開催される就職支援事業において留学生への広報等を担う。

③外国人のための住宅支援事業（再掲）

④外国人歓迎会（Welcome Party & Seminar）（予算＝124 千円）

来日して間もない外国人（3 ヶ月以上滞在予定者）が、京都での生活に円滑に適応できるように歓迎会を開催し、早期の段階で生活に関する情報を

提供するセミナーを実施。長期滞在中発生する可能性のあるトラブルを未然に防止するとともに、**kokoka** 京都市国際交流会館を知ってもらうことを目的とする。

- ⑤張鳳俊奨学基金奨学金支給事業（予算＝3,040千円）
京都で勉学に励むアジア出身の私費留学生の生活を支援。故張鳳俊氏の申し出により設立された基金より奨学金を支給する。
月額5万円 年間5名程度

- ⑥留学生受入環境整備事業（予算＝2,950千円）
（京都市委託業務プロポーザルに応募）

a. 来日直後の留学生支援「ウェルカムパッケージ」

初めて来日する留学生の生活上の不安をできる限り取り除き、勉学に専心できる環境を整えるとともに、日本人学生等市民との交流を育む契機とするため、以下のとおり来日直後の留学生に必要な行政手続きや生活ルール等に係る情報提供やサポートを行う。

<内容>

ア. 来日直後の留学生に必要な情報の提供

- ・留学生活に必要な京都市等が発行する広報物や、協会の関連資料等を配布

イ. ガイドンスの実施

- ・来日直後の手続き、緊急通報、ゴミの出し方、自転車のマナー、その他留学生支援施策など

ウ. 区役所手続き等、新入留学生をサポートする日本人学生への支援

- ・「おこしやすPASS（日本人学生向け）」の周知。
- ・「外国人歓迎会」へ日本人学生を招待

エ. 京都の企業と京都で学ぶ学生がつながる文化芸術体験プログラム

オ. 「外国人歓迎会」（再掲）

b. 京都留学生情報サイト「優待プログラム」

京都の大学及び日本語学校に在籍し、将来それぞれの国と京都とをつなぐ架け橋となる留学生に対し、協会事業を中心に有益な情報を一元化して提供する。留学生向け事業情報を掲載したHP「京都留学生情報サイト」の運営、Facebook「京都留学生同窓会」を活用した情報発信、及び下記事業を実施する。

ア. 「留学生おこしやすPASS（デジタル画像）」の活用

京都市の文化施設等の入場を無料とする。

対象施設 元離宮二条城、無鄰庵、京都市京セラ美術館、京都市動物園、京都国際マンガミュージアム、京都大学総合博物館、京都万華鏡ミュージアム、京都市青少年科学センター、立命館大学国際平和ミュージアム、大谷大学博物館、京都工芸繊維大学美術工芸資料館、梅小路公園朱雀の庭・いのちの森、京都府立植物園、京都市学校歴史博物館、旧三井家下鴨別邸、岩倉具視幽棲旧宅、ニデック京都タワー、ガーデンミュージアム比叡、龍谷ミュージアム、京都伝統産業ミュージアム

実施時期 7月・8月、1月・2月

・京都タワーは通年利用可、ガーデンミュージアム比叡は
12月初旬から4月中旬の冬季休園を除き利用可

イ. イベントへの無料招待

京都市交響楽団定期演奏会（年6回程度）

ロームシアター京都公演（年2回程度）

市民狂言会（年4回程度）

京都市立芸術大学音楽学部定期演奏会（年2回程度）

時代祭（10月）

ギオンコーナー

c. 情報発信事業

Facebook や Twitter 等のソーシャルネットワークを活用し、京都を離れた留学生に向けて京都の情報を発信していく。

d. 学生交流企画

大学生（外国人留学生、日本人学生）を対象に相互交流を持つ企画を通じ、国際コミュニケーション能力の向上や若者同士の相互交流、留学生の日本理解の促進を図る。

⑦国際理解プログラム「PICNIK」（再掲）

⑧留学生交流ファミリー（再掲）

⑨学生交流企画（再掲）

6. 広報・出版・広告事業

(1) 広報・出版関係

協会の実施する事業が外国籍市民の暮らしになくなくてはならない存在となることを目指し、そして、関係団体との連携を強めるためにも『ホームページ』を中心に『イベントカレンダー』等を通して、協会事業の情報及び協会が目指すことやその取組み、課題などを積極的に発信。

① 協会年報『ANNUAL REPORT』2024年度版の発行（予算＝230千円）

② 『イベントカレンダー』の発行（毎月）（予算＝528千円）

③ インターネットによる情報受発信事業（再掲）

④ kokoka 京都市国際交流会館サービス案内冊子
『あなたのくらしをサポートします』の配布（再掲）

⑤ 『きょうと多文化子育てハンドブック』の配布（再掲）

⑥ 『kokoka 京都市国際交流会館のサービスを知っていますか』（再掲）

⑦『京都で暮らす外国籍市民のみなさんへのお知らせ』（再掲）

(2) 広告関係（予算＝0円）

協会の収入強化のために、協会発行の印刷物やホームページへの広告掲載をすすめる。

ホームページへの広告掲載 1 枠（日本語版） 15,000 円／月
1 枠（英語版） 10,000 円／月
1 枠（中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語版）
各 5,000 円／月

『イベントカレンダー』への広告掲載

1 枠 153,000 円／年間（12 ヶ月）
1 枠 11,000 円／1 ヶ月

7. 姉妹都市コーナー・展示室の運営

(1) 姉妹都市コーナー・展示室の運営（予算＝494 千円）

京都市の各姉妹都市のパネル・工芸品等を展示する常設展を実施するとともに、年間 20 回程度、国際交流を目的とする企画展（協賛金 50,000 円）を実施。外国籍市民、特に留学生による作品の発表の場としても積極的に活用してもらうよう働きかける。

可動壁の定期保守点検（3 年毎実施、前回実施は 2022 年度）を行う。

8. kokoka 京都市国際交流会館の運営

(1) kokoka 京都市国際交流会館の管理（予算＝89,330 千円）

① 京都市の指定管理者として施設管理及び貸出施設の運営。

新規利用者及びリピーターの獲得に努めるために利用者のニーズに沿ったサービスを提供。施設の予約状況や「ご利用事例集」等をホームページで公開。オンライン予約の PR をすすめ、利用者増を目指す。各貸出施設、ロビーにおいて LAN、wi-fi を無料で提供。

併せて館内施設のキッズスペース、多目的ルーム及び交流サロンの活用も図る。

2025 年度の収入目標 51,000 千円

②kokoka 京都市国際交流会館の前庭広場等の活用（予算＝0円）

前庭広場等を活用し「コラボ事業」等により利用者増を図るとともに賑わいを作り出す。

③kokoka 入居団体等及び近隣施設との連携（予算＝45 千円）

a.kokoka に入居している国際交流基金京都支部、京都国際文化協会、ETS Japan、カフェ、ギャラリー在と連携し、利用者増につなげる事業を実施。

b. 京都岡崎魅力づくり推進協議会への参画

岡崎地域の各施設（京都市京セラ美術館、京都市動物園、ロームシアター京都、みやこめっせ等）で運営している京都岡崎魅力づくり推進協議会で主要施設としての役割を果たしつつ、「kokoka 春のマルシェ」を開催し岡崎地域の活性化を図る。